

第9回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会

会 議 概 要

日時：平成17年3月7日（月）午前10時30分から

場所：園部国際交流会館 1階イベントホール

第9回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 会議概要

開催日時	平成17年3月7日(月) 午前10時30分から 午前11時00分まで
開催場所	園部町 園部国際交流会館 1階イベントホール
議長氏名	野中 一二三 会長
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	吉川 元治 委員
事務局氏名	別紙「事務局名簿」のとおり
会議録署名委員	上野 嘉雄 委員 、 前田 三子 委員
公開・非公開の別	公開
傍聴人の人数	16名(うち報道関係5名)

議 事	会議事項	別紙次第のとおり
	その他項目	
	会議経過	別添のとおり
	会議資料	別添「資料」のとおり

出席者名簿

< 1号委員 >

野中 一二三	会長
岸上 吉治	副会長
仲村 脩	副会長
中島 三夫	副会長
奥村 善晴	委員
廣瀬 傳次	委員
浅野 敏昭	委員
箱田 博治	委員

< 2号委員 >

中川 圭一	委員
高橋 芳治	委員
井尻 治	委員
柿迫 義昭	委員
村田 憲一	委員
吉見 徳寛	委員
吉田 繁治	委員
長野 弘	委員
谷 義治	委員
中川 幸朗	委員
出野 敏	委員
古屋 正雄	委員

< 3号委員 >

上野 嘉雄	委員
滝村 尚史	委員
前田 三子	委員
田中 博	委員
牧野 修	委員
川勝 儀昭	委員
谷 幸	委員
中川 晃	委員
福嶋 利夫	委員
齊藤 進	委員
藤岡 裕英	委員
藤林 芳朗	委員
湯浅 満男	委員
吉田 紀子	委員
上原 正義	委員
大牧 義夫	委員
佐々木 智康	委員
中西 多嘉子	委員
末武 徹	委員
新田 一郎	委員
竹内 啓雄	委員

事務局名簿

事務局長	奥村 善晴
事務局次長総務班班長	山脇 恵次
参事	峯松 裕之
参事補佐	村上 章
企画班班長	伊藤 泰行
調整第1班班長	大野 光博
調整第2班班長	永口 茂治
総務班	塩貝 潔子
企画班	国府 諭史朗
調整第1班	吉田 恵
調整第2班	市原 丞

専門部会長名簿

総務部会	松田 清孝
議会部会	木村 清司
税務部会	松本 国夫
企画財政部会	塩貝 悟
住民部会	栃下 辰夫
保健福祉部会	原田 朱美
教育部会	川邊 清史
建設部会	西岡 克己
産業経済部会	神田 衛
上下水道部会	井上 修男

1. 開 会

- ・ 事務局より配付資料確認。

2. 挨拶（成立報告含む）

野中会長

それでは、これより会議に入りますが、会議に入る前に私からひとこと発言をさせていただきます。今日までの8回の会議について、私は会長としての責任上、園部町長としての発言も一度も致しておりません。今日までの8回の合併協議を終えて感じましたことについて、本日は園部町長として発言を致します。

第一は、当初の合併協議は平成13年8月9日、京都中部地域行政改革推進会議として、亀岡市を主にした1市8町で発足し、平成13年11月2日の第2回会議において、亀岡市は現時点で1市8町の合併は、市長も議会も市民も未だその期は熟しておりませんので、合併については協議に参加できませんとのことで、離脱されました。平成14年11月15日の会議においては、京北町より、京都市の合併について住民の60%の強い要望があるので、当会より離脱するとの発言で離脱され、その後、美山町・船井郡6町で構成する任意協議会を平成14年12月2日に設置、さらに平成15年12月9日に丹波町・瑞穂町・和知町より、3町において由良川水系をひとつとして合併の推進をするので、当会より離脱したいとの申し出がありました。それぞれの地区で決定され進められていることに我々が異議を唱えることもできず、しからば残った4町で協議を進めざるをえないことになったのが現実であります。その中で、美山町の住民による合併に対するいろいろな意見から、「美山2875ネットの会」が発足され、住民運動が行われ、先日、議会解散を求め、また合併についての住民投票が2月27日に行われ、結果は議会解散を求めず、合併に賛成が2,196票、議会解散を求め、合併に反対が1,382票となり、その差が814票との結果が出たので、4町長、議長、助役で協議し、合併について粛々と進めることと致しました。

第二に、今日までの会議の経過の中で、一部の委員さんからいろいろな意見が出されました。合併とは4町がひとつになることであり、それぞれの町が主張されると、合併の趣旨が侵されます。本庁の設置の件につきましても、八木町は将来亀岡市と合併することを考え、本庁の位置を八木町にと主張されたり、総合支所問題についても、設置期間についての主張をされました。支所を置くことは当初からの計画であり、設置期間については、新しい市長さんや議員さんに3年間は設置をお願いをし、4年目において引き続いて設置されるのか、または変更されるのかの協議を頂くようお願いをするのが、4年の区切りで仕事をしてきた我々の責務であると私は主張致しました。私の意見を無視され、休憩を求められ、別室で協議をされた八木町の態度は少々1町のエゴとしか考えられません。特に八木町長さんからは、本庁については八木町の互譲精神よりとの発言にも驚かされました。八木町が譲るか、譲らないかとの問題になって、4町のうち日吉町・美山町・園部町の3町が、園部町で当然であるとの意見であったにもかかわらず、少々無理な発言であったように感じます。

次に、財政上将来に問題を残してはならないという考え方によって、各町において継続事業なり新規事業の調書が出されておりますが、これについて基本的なことを申し上げます。合併特例債が130億円にされておりますが、この合併特例債は4町に共通する事業が優先されるべきで

ありますので、各町の独自事業に利用することは二の次であります。この特例債を何に使うかは、今後、事務的に十分精査して決めて頂くことが必要であります。なお各町から提出されております継続事業、新規事業については、それぞれの町の義務負担が伴います。これについては、各町が基金を目的別の積立金として、確保して頂くことを条件にしなくてはならないと存じます。園部町においては、継続事業、新規事業別に、基金を各事業別に配分して提案致します。また合併協議を進めるにあたり、園部町では町民と約束をしていることがあります。出産祝金や育児手当、高校生までの医療費助成や家族介護の現任支給制度は、どのような財政事情でありましようとも施策を続けるというのが、約束事となっております。合併したことにより後退しない対応をして欲しいとの町民の強い願いを無視した合併はできないと思っております。

以上、申し上げました件について事務局で十分精査され、各町でも約束されておりますことを、再確認して頂きたいと存じます。なお、協定書の細部については、今日申し上げましたことがそれぞれの町で十分協議を頂き、事業の見直しや基金の積み上げ等ができました上で3月13日に致したいと存じますので、よろしくお願いを申し上げ、私の発言とさせていただきます。

3. 議 事

- ・ 協議会規約第10条第2項「会長は会議の議長となる」により野中会長が議長。
- ・ 野中議長より本日の会議の議事録の署名人2名（上野^{よしお}嘉雄委員、前田^{みつこ}三子委員）を指名。

(1) 協議事項

協議第131号： 「南丹市」市章選定委員会設置について【説明】

別紙資料に基づき、事務局より説明。

- ・ 「南丹市」市章選定委員会設置要綱（案）について説明。
- ・ 協定項目18「町の慣行の取扱いに関すること」、分類1「町章」において、総務・企画・議会小委員会で協議し、新市発足時まで決定することが必要であるということから、平成16年12月1日開催の総務・企画・議会小委員会を経て、平成17年1月26日開催の第8回合併協議会で新市の市章デザイン募集要項について、協議会決定となった。
- ・ 選定の方法については、応募作品の審査・選定の際、デザイン等、専門的な知識を有する方に参画してもらうこととする。

全員賛成で協議会決定。

協議第132号： 合併協議書（案）について【説明】

- ・ 進め方について、事務局が説明、次に質疑を行い、賛否を諮ることを委員に確認。

別紙資料に基づき、事務局より説明。

「合併協定書（案）」は、平成16年2月8日開催の第11回住民・福祉・保健衛生・環境小委員会、2月9日開催の第12回総務・企画・議会小委員会、第11回建設・産業・上下水道小委員会、2月10日の開催の第14回新市建設計画策定小委員会、2月15日開催の第9回教育小委員会で協議が行われ、若干の字句修正後、全てにおいて確認された。1,374項目の調整結果の中から、特に重要な事項について、まとめたものである。最終項目22「その他」にありますように、「合併協議会における協議結果については、これを尊重するものとする」とする。ここにおける「協議結果」とは、協定書に掲載される協定項目、全調整項目における調整結果、

諸会議における協議経過、議事録に記載される確認事項等、全てにわたるものであると事務局として位置付ける。なお、小委員会における主な質疑として、「事務事業調書の内容の全てを協定書に記載できないことに関わり、何らかの説明を付け加えることが望ましい」とあったが、前述のことや附属資料として全て調整結果を添付していること等により、理解頂きたい。

また、本協定書には4町長による署名・押印、委員各位による立会人署名の箇所を設ける。附属資料として「新市建設計画」を添付する。

今後の予定は、協定書(案)了承後、3月13日午前10時から、園部国際交流会館にて、合併協定調印式を行い、その後各町の3月の定例議会、議案の議決後、3月31日までに知事に申請を行うこととなる。そして、4月1日より準備局を開設する予定である。

全員賛成で協議会決定。

(2) 合併協定調印式について

資料に基づき、事務局より説明

日 程 平成17年3月13日(日) 午前10時~

場 所 園部町 園部国際交流会館 イベントホール

(3) その他

- ・ 第8回合併協議会の日程及び議題について

資料に基づき、事務局より説明

第9回合併協議会の会議録については、次回の協議会開催日が未定となっているので、会議録署名委員・協議会会長の署名終了後、協議会開催を待たずに公開することとする。

4. 閉 会

- ・ 岸上 吉治副会長より閉会の挨拶(全文)

岸上副会長

[閉会挨拶]

最終と申しますか、協議1,374項目の協議をそれぞれ小委員会をはじめ皆さんにお世話になってきまして、全員賛成ということで、協議会最終日を迎えることになりました。1号委員8名、2号委員12名さん、それから3号委員さん22名さん、事務局職員さん10名さん、それぞれの立場で、大変お世話になって参りました。美山町では議会解散請求がされるなど、いろいろあった中でございますけれども、それぞれの立場で大変ご尽力を頂きまして、新しいまちづくりに懸命に取り組もうというそれぞれの皆さんの熱い思いが今日を迎えたというふうに思います。あと13日に調印式を行いまして、さらに議会のそれぞれの3月議会で同意を頂き、知事の方へ具申をするという段階になって参りました。皆さんの今日までの多大なるご尽力に対し、衷心より厚く御礼を申し上げます。さらにそれぞれの立場で、また新しいまちづくりにご尽力を賜りますことを心からお願いを申し上げまして、本日の会議の終わりとさせて頂きます。大変どうもお世話になりました。ありがとうございました。

以上